

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	・	その他補助	開始時期	令和元年6月11日	終期	令和4年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	移住支援金 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から本市への移住・定住及び中小企業等における人手不足の解消に資することを目的とし、移住者の経済的負担を軽減する。								
款・項・目	労働費 労働諸費 労働諸費								
所属等	経済部	雇用政策課	新潟暮らし推進室				電話	025-226-2149	

年 度	令和元年度（1年目）		令和2年度（2年目）		令和3年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	63,200 県 47,400	5,000 県 3,750	20,000 県 15,000		
	決算(千円)	1,000 県 750	3,000 県 2,250	20,000 県 15,000		

補助率						
目 標	補助件数：令和元年度 88件、令和2年度 88件、令和3年度 14件					
	<目標が数値でない場合の評価方法>					

目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上					157.1%	22件
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満	1.1%	1件	3.4%	3件		
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づき達成度について記入してください						

補助事業者による情報の公表	移住者に対する補助という性質上、補助事業者自身による情報の公表は、プライバシー保護のためにも差し控えるものとする。
---------------	---

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	×	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	×
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> aについては移住者に対する用途を設けない補助金のため、該当しない。 bについては、移住者に対する用途を設けない補助金のため、補助率は設定しない。 <g～hにおける取組> f 補助対象者が個人のため、プライバシー保護のためにも差し控える。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
	① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 国の実施する移住支援金制度が改正され、テレワークなどによる移住者も対象となったため、広く利用されるようになった。令和4年度以降も広く活用されるよう周知に努める。				